

登録再生利用事業者証

この標識は、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律に基づく登録再生利用事業者としての登録の主要な内容を表示しています。

登録番号	近畿農政局 26-1-4 近畿地方環境事務所
登録年月日(登録有効期限)	令和5月8月16日 (登録有効期限 令和10年10月2日)
氏名又は名称	京都有機質資源株式会社
代表者の氏名	代表取締役 安田 暁彦
再生利用事業の内容	飼料化事業
事業場の名称及び所在地	京都有機質資源株式会社 長岡京工場 京都府長岡京市神足落述1番地
料金の額(円/kg)	25円~35円 要相談・収集運搬費は別途かかります